

佐賀県重症心身障害児(者)を守る会

第22号

QSK **ハルーン** **佐賀**

希望と幸福を
感らませる
ハルーン

佐賀県守る会会報

学ぶ喜び念願の編入学～県内3養護学校



編入学式で来賓のあいさつに耳を傾ける“新入生”たち

義務化以前の重度障害者9人

養護学校が義務化される以前に義務教育の年齢を超えていた重度心身障害者の訪問教育が4日から始まるのに先立ち、県内養護学校三校の編入学式が一日あった。初年度となる今年は48～61歳の9人が編入。“新入生”たちは「一生懸命勉強したい」と学ぶ喜びをかみしめながらスタートを切った。

養護学校は1979年に義務化されたが、それ以前は障害で通学が困難な場合、自宅や福祉施設で過ごすことが認められていた。県教委が本年度から始める訪問教育には、義務教育を受けていない障害者32人が応募。選ばれた9人が中原、金立、大和の各養護学校に3人ずつ入学した。

就学期間は小学部2ヶ月、中学部3年間で、職員が入所施設に出向き、週2回程度の授業を行うほか、体育祭などの学校行事にも参加。一般児童生徒と同じように卒業証書も受け取る。この日、三養基郡みやき町の中原養護学校分校舎で開かれた入学式では、編入生を代表して松枝茂樹さん(60)が「小さいころからの念願がやっとかないました。これからの学校生活が楽しみ」とあいさつ。在校生たちから拍手で祝福を受けた。

皆さん、編入学おめでとうございます

佐賀県重症心身障害児(者)を守る会 会長 杉原 潔

皆さんは、随分待たされた義務教育でありましたが、本日から3年2か月の間、先生方と共に楽しい学校生活を送ることができます。病棟から連れ出してもらって新しい空気を吸い、沢山の出会いを体験し、先生とのマンツーマンの学習を満喫してください。

保護者の皆さん、本日はおめでとうございます。私ども佐賀県重症心身障害児(者)を守る会の陳情活動の成果を皆さんとともに喜び合いたいと思います。老齢の身にむち打って、子ども達の嬉しそうな動作、好奇心にきらきらした眼を見守ってあげてください。

そして、佐賀県に対して厚くお礼を申し上げます。厳しい財政事情の中、新規の事業として取りあげて頂いたこと、会員一同有難く感謝しております。今後ともよろしくお願い致します。

養護学校の先生方、お世話になります。今年から順次3年～6年間編入学致しますが、何しろ本人達も保護者達もかなり老齢化しております。迷惑をかけることばかりかもしれませんが、何卒よろしくお願い致します。



クリスマス会をむかえて

東佐賀 橋口由美子



♪ジングルベル♪、♪ハッピーバースデー
トウユー♪と賑やかな声が病棟いっぱいに響きわたった12月25日は東佐賀病院、11病棟では「クリスマス会」が行われました。この日、誕生日月の方、還暦を迎えられた方も一緒にお祝いし、とても賑やかな日をすごすことができました。予定では、12月



10日に予定されていたこの日は、風邪の流行で延期になり、心配されましたが、当日は、みんな元気に参加できました。病棟のスタッフの方、父母さんの参加で、子ども達は、しばし興奮ぎみでしたが、手拍子や笑い声で楽しい時間を過ごすことができました。



九ブロ長崎大会に参加して

県守る会会長 杉 原 潔

佐世保市が誇る大観光施設「ハウステンボス」を会場に、第10回九州沖縄ブロック長崎大会が11月10、11日の両日行われた。佐賀県も2年後の開催を控えており、どんな場所が会場として使用されるか関心を持って報告を待っていたところ、野田支部長さんから「ハウステンボスを考えています」と聞かされた時は、びっくりしたことだった。有名な観光施設で入場料が3,200円もするような所の、しかも施設内の高級ホテルでの宿泊となれば、かなりの金額になるだろうなあと思いがまず心配になった。長崎の皆さんとしては、せっかく九州各地から集まるのだから観光も楽しめるようにという計画なのだろうが、その気持ちが分かりながらも素直に喜べないものがあった。会員の中には、年に1回ぐらだから少々高くともいいではないかという意見や、観光に行くのではないのもっと低料金の静かなところがいいという両面の意見があったのも確かだった。それから1年ぐらいは交渉が続いたようで、入場料は1,000円、宿泊料金も数段階と分けられた。8月に運営委員会が行われ、私は初めてハウステンボスを訪れた。入り口から会場までの距離があること、入場者はすべて観光客でありおよそ守る会の深刻な会議をするような雰囲気ではないこと、懇親会の会場が狭いことなどがちょっと引かかった。いろいろ勝手なことを述べてきたが、当日は長崎県守る会の皆さんの心温まる歓迎ぶりがあちこちに見られ、少々不満も吹っ飛んでしまった。会場の設定については本当に大変だと改めて考えさせられたことだった。

今回の長崎大会から国立施設部会では、参加者全員の発言をめざし参加者を10のグループに分けてのグループ討議が行われた。私の所属したグループでは全員とまではいかないが8割ぐらいの発言があったように思う。従って発言者を増やす目的はある程度達成されたようだが、グループ内での話合いの深まりはまだまだ道遠しというところであった。問題点がいくつか考えられるが、一つは司会者の舵取りの力量が足りなかったよ



うだ。司会者を責めるのは酷だと思うが、こんな討議では何が出てくるか分からないため臨機応変のやりとりが必要となってくる。グループ討議を計画する以上は司会者の人選にはより慎重であって欲しい。二つ目は会場のことである。グループ間の距離がないため隣の話や前後のグループの話がきこえてきて肝心の自分のグループ内の話が聞こえないのだ。グループの全員がもっと近づいて円陣になるとか会場を2、3用意して分かれるなどの配慮が必要だった。

懇親会は立食形式で行われた。私たち佐賀の役員は全体の懇親会はやめてもいいのではないかという意見を持っている。一つは立食にこりこりしたからである。あの食べ物に群がるときの会員の姿はこっけいであり見てよいものではない。また、車社会の現在飲酒運転の危険性もあり、県支部の懇親会ができていない。佐賀県は九プロの大会を利用して県支部の懇親会をすることにしている。主催の長崎県の方々や九州・沖縄ブロックの皆さんには勝手な行動を取って大変申し訳ないと思うが、お許し願いたい。事前にホテル側との打ち合わせの時、「立食ではいつも食べ物が足りなくなって皆さんの評判が悪いのだが、こちらは那点大丈夫ですか」と質問したら、「任せてください。皆さんにそんな思いはさせませんから。」という返答だった。結果はホテル側が守る会のおばさんおじさんのパワーの認識不足だったようだ。今年もご馳走に殺到し、必要以上に皿に盛り、自分たちのテーブルを山盛りにするという図式は変わらなかった。

今年の大会の最後を飾った森先生の講演は人間性あふれるもので素晴らしかった。この院長先生に見守っていただいている長崎病院の親子の皆さんが本当にうらやましい限りである。



第10回

佐賀県守る会学習会

今年の学習会は、事前に討議内容を決めておいて、A・Bの2つのグループに分かれグループ討議を行いました。

グループ討議

- Aグループ (3階和室) 24名
進行……新地・鶴本理事
記録……山部・淵上理事
- Bグループ (4階視聴覚室) 23名
進行……山口・杉原理事
記録……本村・堤 理事

討議内容

- (1) 契約後の諸問題について
- (2) 病院・病棟の諸問題について
- (3) 成年後見人に関する諸問題について
- (4) 悩みや不安について



全体会

- 回答者 守る会元佐賀県支部長 阿部 孝
守る会前佐賀県支部長 山口 政幸
守る会 佐賀県支部長 杉原 潔

(東佐賀病院の中武室長と肥前精神医療センターの西原室長にも依頼していたが、全国の室長会議のため上京中、欠席)

(1) 契約後の諸問題

- ◇ 各市町により補助が異なっているが、どの程度分かっているか。
- ◆ これは各市町の条例によって違う。個人が窓口で確認して欲しい。
障害者自立支援法に関しては各自治体に総合相談窓口があるので利用して欲しい。その際障害者手帳・療育手帳などを持参すること。

●佐賀県の主な相談窓口

基山・鳥栖……NPO法人総合支援センターキャッチ

吉野ヶ里・神埼・佐賀市……ほほえみ館3階
小城・多久……小城・多久障害者相談支援センターさくら館

障害程度区分の認定が終わっていないのは、重症心身障害児(者)だけになっている。今後これはな必ず行われるものである。その結果の予想として肥前では4名程度の患者が療養介護からはずれることになりそうだ。しかし、このことについては、守る会本部として「障害特性を反映した調査項目と判定基準となるよう大幅な見直しを求めている。また、現に入所している者については、希望すれば継続で利用できるような対応を求めている」ところだ。

(2) 病院・病棟の問題

- ◇ 外泊しても食事代の請求が変わらないのはどういうことか。
- ◆ その月の食べた分だけ請求しています。外泊されて5食食べられなかったらその分の請求はしていません。納得頂けなかったら面会の時にでも請求書を持ってお尋ねください。(事後の病院側の回答)
- ◇ 病院側の都合で病棟を移された。ストレスによるものと思われるが、異食をするようになり自分の衣服をちぎって口にいれたり、人の衣類を口に入れたりするようになった。先日外泊させたとき苦しそうにしていたので腹をさすってやっていたら、胃の中のを吐き出した。衣類の切れ端がいっぱい出てきて身体が震えた。また、おとなしい子供であったのが、病棟移動後荒れてきて今では粗暴で外泊もままならない状態だ。病院側はもの言わぬ患者のストレスを十分考慮に入れていて欲しい。
- ◆ ご意見ありがとうございます。スタッフに連絡して今後の参考にさせていただきます。(事後の病院側の回答)

(3) 成年後見人に関する諸問題について

- ◇ 後見人は二人立てることはできないのか。
- ◆ 会員の中には夫婦二人でなっている人もいるし、一人の方もいる。裁判所によって対応がまちまちで統一されることはないようだ。
- ◇ 子供(患者)の年金から、どんなものを経費として落とせるか。
- ◆ 本日の出席者の中でこれまでに財産管理報告を裁判所に提出した人は16、未提出が39であった。

これも裁判所によって異なるが、純粹に子供のための費用なら使っているのではなかろうか。そのかわり領収書と出納帳をきちんと整理しておくことが肝要。もし、裁判所に提出を求められたとき注意を受けたらその件についてはすぐに年金通帳にもどしておくこと。

佐賀家庭裁判所はすべての後見人に報告を求めているが、財産の処分、遺産相続や本人の入院先の変更、療養の方針が大きく変わる場合には、報告し

て欲しいと言っている。

(4) 悩みや不安について

- ◇ 守る会を脱退した人が義務教育の編入学に応募して、最初の3人の1人に選ばれて会員に先んじて編入学を果たした。この人に守る会に入っていなくても何も変わらないし高いお金を払うこともない、あなたも脱退したらと言われて悩んでいる。
- ◆ 義務教育未就学者編入学は佐賀県守る会が4年間陳情を重ねて実現したことだが、就学に応募する権利は会員であろうがなかろうが平等だから、編入学したことに対しては文句は言えない。
- ◇ 佐賀県守る会の会員は九州5～6県に散在しているので、佐賀県以外の行政等の情報を把握しておく必要があるのではないか。
- ◆ 福岡県在住の会員が6割以上と多い。そこで佐賀県支部の理事から福岡県担当として福岡県支部の会議等に顔を出し情報を収集することは、必要なことかも知れないが、ここでは結論を出せないなので理事会での検討事項とする。また、障害児施設部会、在宅部会には会員がいないが、これにも担当理事を決めて情報収集の必要があると思われる。この件も理事会で検討したい。



肥前精神医療センター-重心病棟

クリスマス会

肥前東1棟 井上正人

平成19年12月20日午後1時30分、東1棟食堂にて保護者出席者36人(24家族)で開催されました。例年ですと東1棟、東2棟一二が一緒になって催されていましたが、今年は当日病院側の一方的理由により、棟別々の催しでした。理由はインフルエンザ等による事だったようです。

2年前迄は保護者の持ち寄り、不要品や弁当、お菓子、野菜等でバザーを開いていました。前年からは保護者のバザーは開かず、プログラム通り行事となりました。

今年はスタッフの方も急遽会場の変更により、日頃でも大変なのに特に大変だったと思いました。子供達は、スタッフの踊り、サンター登場にてプレゼント、ケーキを受け取り、いつものように大喜びでした。今回は親の出番がありませんでしたが、今回はアツと言う出し物を考えましょう。

いつも思います。スタッフの皆様には感謝しています。



編集後記

1999年6月に『バルーン佐賀第1号』を発刊して以来9年間バルーンを作ってきましたが、バルーンのマンネリ化と言いますか、内容を変えたくてもなかなか変えられず、打破するには担当者が変わることが一番早道と考え、今回を最後に一度退くことと致しました。今日まで、皆様の協力のおかげで何とかやってこれたことに感謝しています。本当に有難うございました。

東佐賀 堤

一九九七年九月一八日 第三種郵便物認可 毎日発行

● 顧 問 ●

若楠療育園園長 **野上憲彦** 先生
西九州大学教授 **古賀靖之** 先生
佐賀県議会議員 **石丸博** 先生

編集 佐賀県重症心身障害児(者)を守る会 事務局 杉原 潔
〒849-1313 鹿島市大字重ノ木乙3077-5
TEL・FAX (09546)2-6285
発行 九州障害者定期刊行物協会
〒812-0069 福岡市東区郷口町7-7
TEL・FAX 092-629-3387 定価 150円